

嘉手納弾薬庫地区内における弾薬の爆破処理強行に対する意見書

去る1月29日において、米空軍は嘉手納弾薬庫地区で弾薬爆破の処理を読谷村の度重なる中止要請にもかかわらず強行した。

当日は弾薬庫に近い喜名小学校をはじめ村内4小学校においても子どもたちが学習の成果を発表する年に一度の大事な学芸会であったにもかかわらず、弾薬の爆破処理を強行したことは誠に遺憾であり、許せるものではない。

また、大きな爆発音と黒煙が上がった処分地点は喜名小学校や住民の住宅地域にも近く、目撃者によると、ドンと地響きがするような大きな爆発音に思わず身をすくめるぐらい恐怖を与える程の音であったと話している。

このように周辺住民に不安と恐怖を与えるような弾薬の爆破処理を周辺自治体の中止要請にも耳を貸さず強行した米軍当局の行為は、周辺住民の命と暮らしを全く無視したものであり、怒りを覚えるものである。

また、常日頃から嘉手納基地からの爆音によって静かな環境が脅かされている本村にとって決して看過できるものではない。

よって、読谷村議会は、村民の生命、財産、安全を守る立場から今回の弾薬の爆破処理に強く抗議するとともに二度とこのように教育環境を悪化させ、周辺住民を恐怖と不安に陥れることのないよう下記事項について強く要請する。

記

1. 今回の爆破処理による大きな爆発音と黒煙について早急に原因を究明し公表することを米軍に要求すること。
2. 地域住民に影響を及ぼす爆破処理については即時中止することを米軍に対し要求すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年2月24日
沖縄県読谷村議会

あて先

外務大臣、防衛大臣、沖縄防衛局長、外務省特命全権大使（沖縄担当）

嘉手納弾薬庫地区内における弾薬の爆破処理強行に対する抗議決議

去る1月29日において、米空軍は嘉手納弾薬庫地区で弾薬爆破の処理を読谷村の度重なる中止要請にもかかわらず強行した。

当日は弾薬庫に近い喜名小学校をはじめ村内4小学校においても子どもたちが学習の成果を発表する年に一度の大事な学芸会であったにもかかわらず、弾薬の爆破処理を強行したことは誠に遺憾であり、許せるものではない。

また、大きな爆発音と黒煙が上がった処分地点は喜名小学校や住民の住宅地域にも近く、目撃者によると、ドンと地響きがするような大きな爆発音に思わず身をすくめるぐらい恐怖を与える程の音であったと話している。

このように周辺住民に不安と恐怖を与えるような弾薬の爆破処理を周辺自治体の中止要請にも耳を貸さず強行した米軍当局の行為は、周辺住民の命と暮らしを全く無視したものであり、怒りを覚えるものである。

また、常日頃から嘉手納基地からの爆音によって静かな環境が脅かされている本村にとって決して看過できるものではない。

よって、読谷村議会は、村民の生命、財産、安全を守る立場から今回の弾薬の爆破処理に強く抗議するとともに二度とこのように教育環境を悪化させ、周辺住民を恐怖と不安に陥れることのないよう下記事項について強く要求する。

記

1. 今回の爆破処理による大きな爆発音と黒煙について早急に原因を究明し公表すること。
2. 地域住民に影響を及ぼす爆破処理については即時中止すること。

以上、決議する。

平成24年2月24日
沖縄県読谷村議会

あて先

在日米軍司令官、在日米軍沖縄地域調整官、在沖米国総領事、
嘉手納基地第18航空団司令官